【別紙２】

運動習慣の形成に向けた用具の貸出について

１　目　的

チャレンジカード等の取組と関連付けて、児童生徒の運動意欲を喚起することができるよう、希望する学校に各教育事務所で所有している歩数計及びパラスポーツ用具（ボッチャ）を貸し出すことにより、各学校での一体的な取組の活性化を図る。

２　実施期間

　　令和６年６月から令和６年２月

３　対象校

　　小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校

４　実施方法

[小・中・義務教育学校]

　　(1) 用具の借用を希望する学校は、「用具借用申込書」を記入のうえ、ＦＡＸまたはメールにより関係教育事務所担当者あてに提出する。

(2) 教育事務所担当者は、日程調整のうえ借用期間を決定し、市町村教育委員会を通じて当該校あてに連絡する。

(3) 学校は、直接、用具を当該教育事務所担当者から借用する。

(4) 学校は、貸出期間終了後速やかに、用具を当該教育事務所担当者に返却する。

(5) 教育事務所担当者は、全ての貸出終了後、「実績報告書（任意様式）」を保健体育課担当者あて提出する。

　[高等学校・特別支援学校]

　(1) 用具の借用を希望する学校は、「用具借用申込書」を記入のうえ、ＦＡＸにより保健体育課担当者あてに提出する。

(2) 保健体育課担当者は、関係教育事務所担当者と日程調整のうえ借用期間を決定し、当該校あてに連絡する。

　(3) 学校は、直接、用具を当該教育事務所担当者から借用する。

(4) 学校は、貸出期間終了後速やかに、用具を当該教育事務所担当者に返却する。

(5) 保健体育課担当者は、全ての貸出終了後、「実績報告書（任意様式）」を作成する。